（令和４年度版）

有田町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和４年１月１日	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和２年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和３年度	19,265	12,962,411	483,838	1,636,615	12.6	11.02

（注）人件費には、特別職（町長、町議会議員等）に支給される給料、報酬を含む

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
	人	千円	千円	千円	千円
令和３年度	153	528,335	80,680	221,414	830,429

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,427	5,708

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、令和３年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

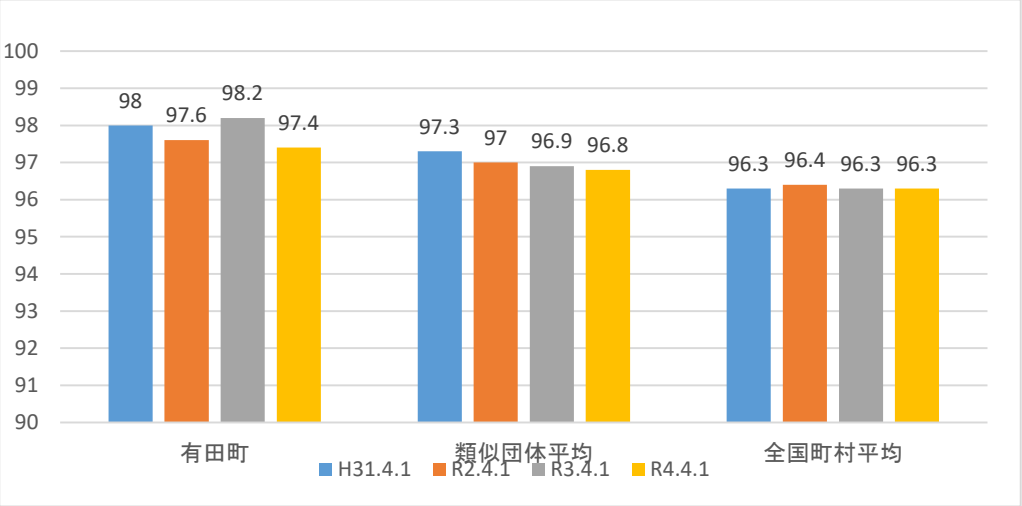

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
＊　人口減少に伴い令和2年4月1日から類似団体区分がⅤ-2からⅣ-2に変更になっている。

※　令和４年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（４）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告（改定率）	
令和４年度	円	円	円 (	%	%

（参考）国の改定率
0.3 %

（注）　「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

①特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告（改定月数）	
令和４年度	月	月	月	月	月

（参考）国の年間支給月数
4.4 月

（注）　「民間給与の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施　　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（実施時期）平成28年４月１日

②地域手当の見直し　地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当ついて、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

（６）　特記事項

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和４年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
有田町	42.7 歳	321,100 円	395,402 円	344,831 円
佐賀県	41.2 歳	316,483 円	382,729 円	341,128 円
国	42.7 歳	323,711 円	－ 円	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

②技能労務職

区分		公務員					民間			参考
		平均年齢（歳）	職員数（人）	平均給料月額（円）	平均給与月額（A）（円）	平均給与月額（A）（国比較ベース）（円）	対応する民間の類似職	平均年齢（歳）	平均給与月額（B）（円）	A/B
有田町		51.5	12	304,700	322,792	316,992	－	－	－	－
	うち学校給食員	51.0	5	310,300	336,280	329,580	飲食物調理従事者	49.1	203,600	1.65
佐賀県		55.5	66	317,334	352,413	327,950	－	－	－	－
国		51.1	2,114	286,570	－	328,416	－	－	－	－
類似団体		50.0	7	283,468	305,867	296,537	－	－	－	－

（注）１　「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区分		有田町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	182,900 円	182,200 円
	高校卒	150,700 円	150,700 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	148,000 円	円
	中学卒	143,700 円	139,800 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,567 円	335,200 円	368,900 円	396,450 円
	高校卒	218,200 円	297,175 円	356,100 円	370,967 円
技能労務職	高校卒	円	円	281,300 円	円
	中学卒	円	円	円	円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6　級	課長	人 7	% 6.1	円 322,400	円 413,500
5　級	課長　副課長	人 18	% 15.7	円 292,100	円 398,700
4　級	副課長　主査	人 53	% 46	円 265,400	円 389,800
3　級	主査　副主査	人 18	% 15.7	円 231,700	円 355,000
2　級	主事	人 7	% 6.1	円 196,000	円 308,400
1　級	主事　主事補	人 12	% 10.4	円 146,100	円 250,600

（注）1　有田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

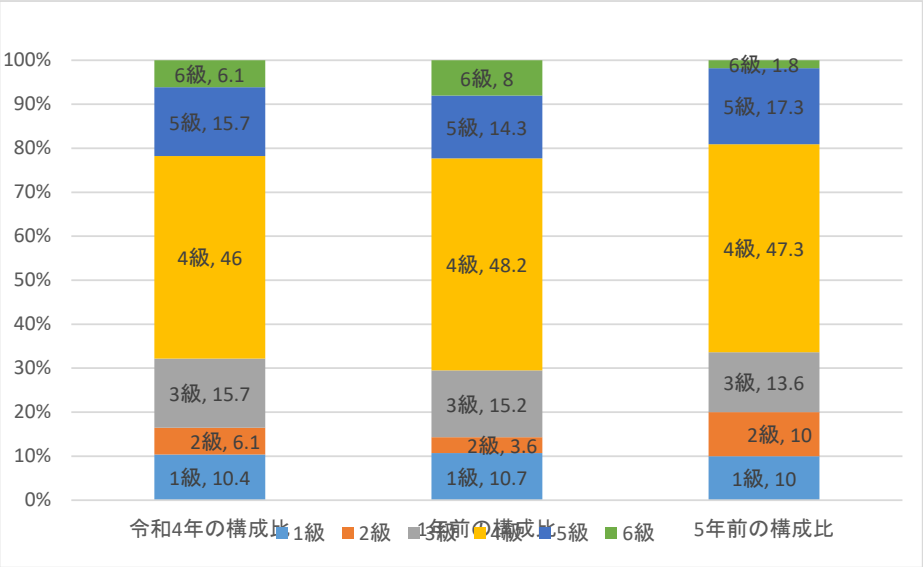

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を実施している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用実施時期				

（3） 国との給料表カーブ比較（行政職（一））

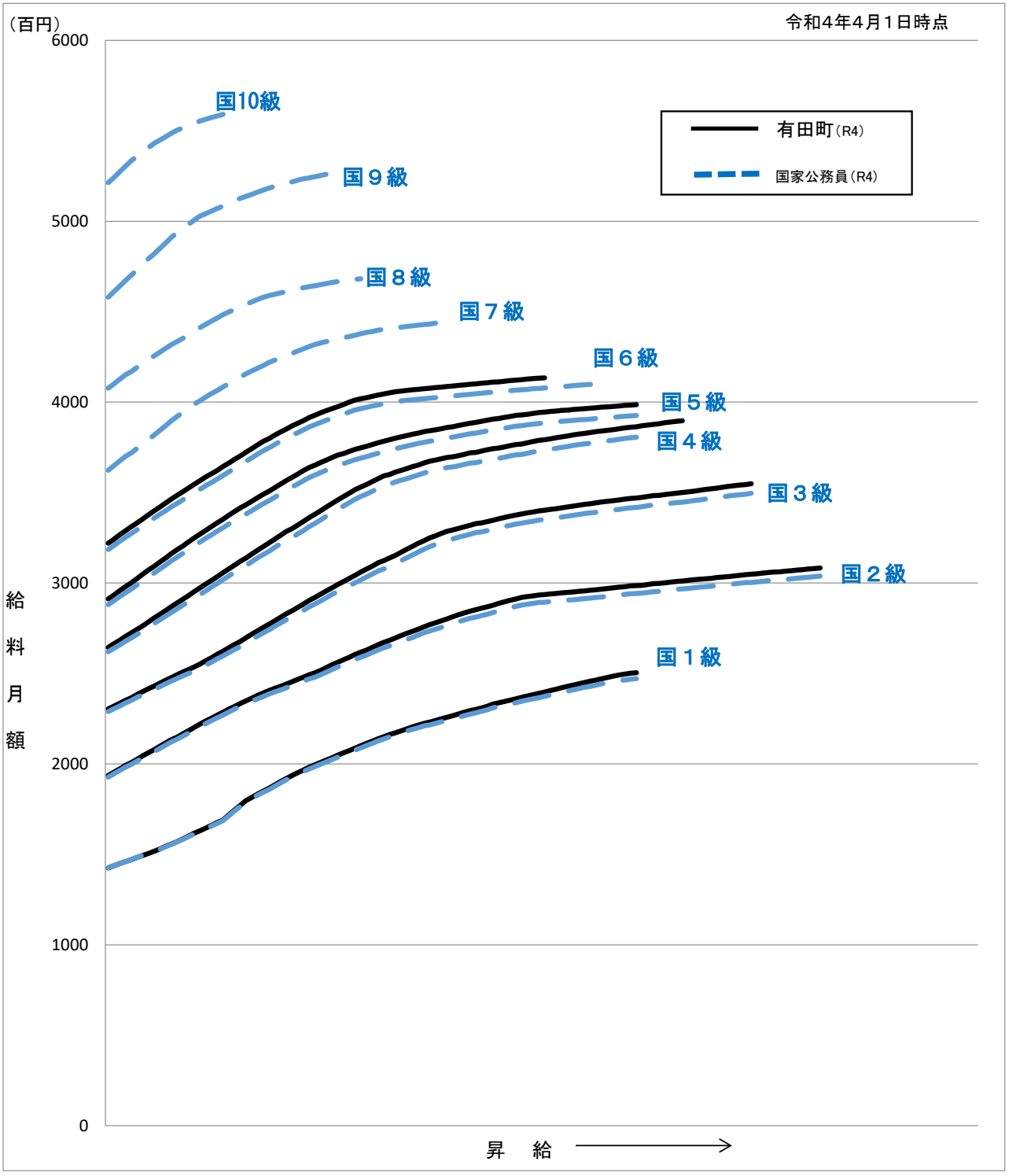

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

有田町	佐賀県	国
１人当たりの平均支給額（令和３年度） 1,442千円	１人当たりの平均支給額（令和３年度） 1,571千円	非公開
（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40月分　1.90月分 (1.45)月分　(0.90)月分	（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40月分　1.90月分 (1.35)月分　(0.90)月分	（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55月分　1.90月分 (1.45)月分　(0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20％　管理職加算10％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20％　管理職加算10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和４年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用している					
	活用実施時期				

(2) 退職手当（令和４年４月１日現在）

有田町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～20% 1人当たり平均支給額 17,637千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～45%		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在）
実績支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）
実績支給なし

支給実績（令和３年度決算）			千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）			%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（千円） （令和３年度決算	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	町税の賦課徴収に従事したもの		徴収1回300円、1月3,000円以内
感染症予疫作業手当	作業従事したもの	感染症の疑いのある患者の救護等		1日　500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	34,069 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	254 千円
支給実績（令和２年度決算）	26,329 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	199 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）（千円）	支給職員１人当たり平均支給年額（円）（令和3年度決算）
扶養手当	子10,000円、子以外6,500円、　特定年齢加算5,000円	同	なし	16,745	257,615
住居手当	借家限度額27,000円	異		9,262	280,667
通勤手当	交通用具利用2km以上限度額31,600円	同	なし	8,782	69,698
管理職手当	管理又は監督の地位のある職員34,500円～55,500円	同	なし	10,866	517,429
休日勤務手当		同	なし		

５　特別職の報酬等の状況（令和４年４月１日現在）

区　　分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市 区 町 村 長	777,000 円 （　　円）	円／　　円
	副 市 町 村 長	630,000 円 （　　円）	円／　　円
報酬	議　　長	324,000 円 （　　円）	
	副　議　長	269,000 円 （　　円）	円／　　円
	議　　員	252,000 円 （　　円）	円／　　円
期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	（令和３年度支給割合） 3.25 月分	
	議　　長 副　議　長 議　　員	（令和３年度支給割合） 3.25 月分	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市 区 町 村 長	１年につき500/100　15,540,000円　任期満了時	
	副 市 町 村 長	１年につき294/100　7,408,000円　任期満了時	
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（各年４月１日現在）

区分 部門			職員数 令和３年	職員数 令和４年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	39	41	2	職員の人事異動による増
		税務	13	13	0	
		民生	33	33	0	
		衛生	15	13	-2	職員の人事異動による減
		農林	8	8	0	
		商工	7	6	-1	職員の人事異動による減
		建設	12	12	0	
		計	130	129	-1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　66.66人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　76.88人）
	教育部門		23	24	1	職員の人事異動による増
	小計		153	153	0	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数78.46人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数93.96人）
公営企業等会計部門	水道		6	6	0	
	下水道		7	7	0	
	その他		12	11	-1	職員の人事異動による減
	小計		25	24	-1	
合計			178 [218]	177 [218]	-1 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　91.88人

(2) 年齢別職員構成の状況（令和４年４月１日現在）

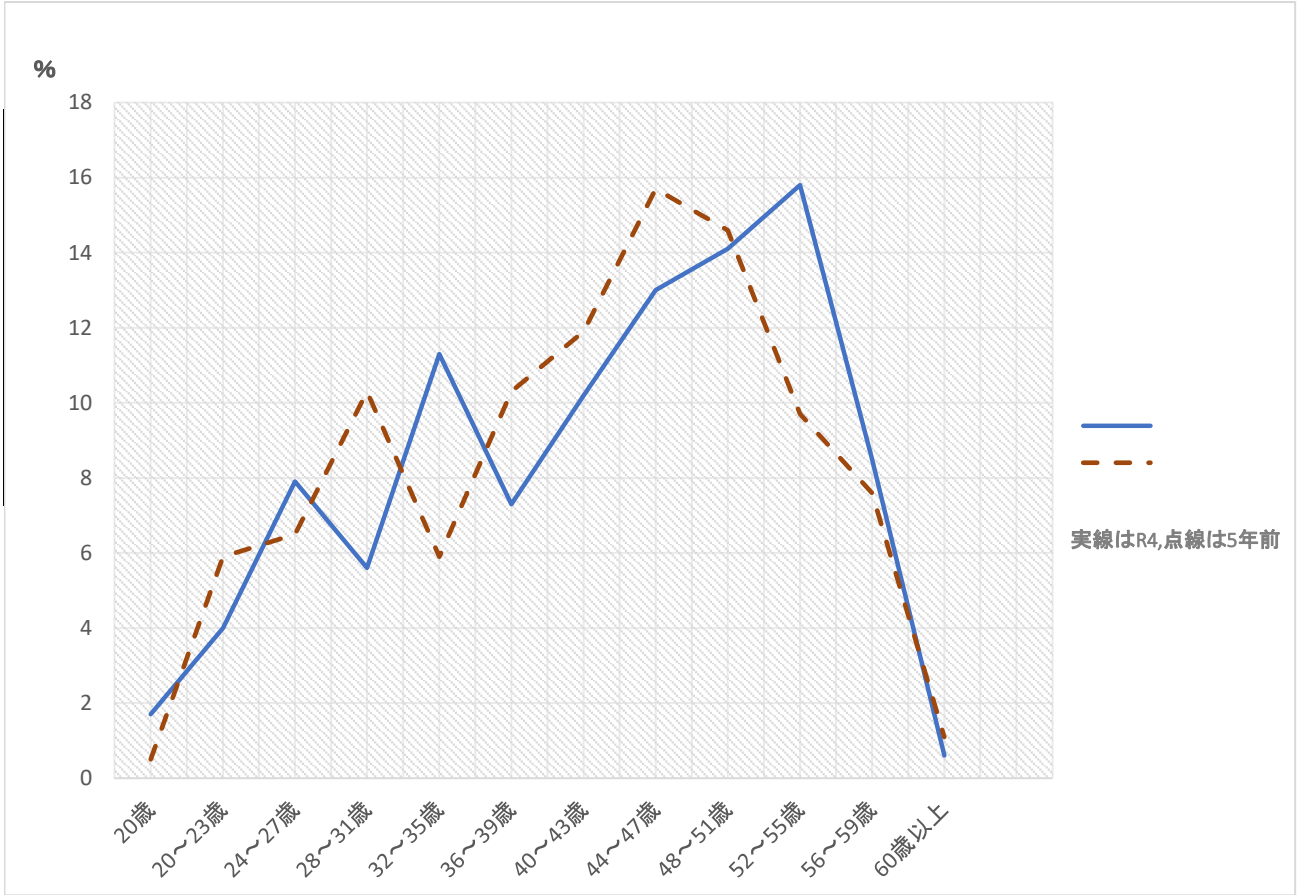

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 7	人 14	人 10	人 20	人 13	人 18	人 23	人 25	人 28	人 15	人 1	人 177

(3) 職員数の推移

年度 部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数・増減率（%）	
一般行政	133	132	133	130	130	129	-4	-3.01
教育	29	27	24	24	23	24	-5	-17.25
消防							0	
普通会計計	162	159	157	154	153	153	-9	-5.56
公営企業等会計	23	24	24	24	25	24	1	4.34
総合計	185	183	181	178	178	177	-8	-4.33

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業
①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
令和3年度	千円 379,721	千円 40,771	千円 39,801	% 10.48	% 11.58

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	参考)市町一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 6	千円 21,631	千円 5,206	千円 5,076	千円 31,913	千円 5,318	千円 6,028

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
3 給与費には会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項・・・なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
有 田 町	39.1歳	308,431円	443,236円
団 体 平 均	45.5歳	335,492円	501,390円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
基本給＝給料＋扶養手当
職員の平均年齢には会計年度任用職員を含むが、その他の項目には含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当
有田町と同じ

イ 退職手当
有田町と同じ

ウ 地域手当(4年4月1日現在)
支給実績なし

エ 特殊勤務手当(4年4月1日現在)
支給実績なし

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,401千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	233千円
支給実績（令和2年度決算）	1,846千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	369千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	有田町と同じ	同	無	576千円	192,000円
住居手当	有田町と同じ	同	無	558千円	279,000円
通勤手当	有田町と同じ	同	無	302千円	60,300円
管理職手当	有田町と同じ	同	無	0千円	0円